



新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う「大子町斎場」の使用について

大子町斎場の使用について、令和2年4月10日に提出された死亡届分から、3つの密「密閉、密集、密接」の状況を解消する目的で次のとおり一部制限を設けることになりました。御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

●感染拡大防止対策

- (1) 火葬（収骨）時の人数制限について
立ち会える（入場）人数を10人までとします。
- (2) お通夜について
入場できる方は親族のみとします。一般の方については、正面入口付近の屋外に設置された帳場及び焼香台を御利用ください。
- (3) 告別式について
参列できる方は親族のみとします。一般の方については、正面入口付近の屋外に設置された帳場及び焼香台を御利用ください。
- (4) 精進落としについて
親族の方のみで御対応願います。
- (5) 名簿の提出について
上の(1)～(4)に出席した方の名簿の提出をお願いします（一般会葬者は除く。）。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

結婚相談会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月26日に予定していた「結婚相談会」を中止します。

●中止日程 4月26日（日）

問合せ

だいが婚活支援ネットワーク事務局
(まちづくり課内)

専用ダイヤル 090-7209-4152
(8:30~17:15)

専用メールアドレス d-net@town.daigo.lg.jp

健康づくりポイント事業の延期について

健康づくりポイント事業は、例年5月から開始していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により各種健康づくり事業の実施を見合わせていることから、開始時期を延期します。開始する際には広報等で周知します。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

常陸国YOSAKOI祭り

開催延期のお知らせ

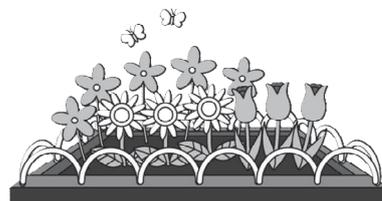
この度、世界中での感染が拡大している新型コロナウイルスの影響を鑑み、5月16日（土）、17日（日）に開催を予定していた第17回常陸国YOSAKOI祭りを延期することとなりました。

開催を来月に控え、各関係機関の皆さんや参加予定の皆さん、来場を楽しみにしていた皆さんには大変申し訳ありませんが、御理解をお願いします。

問合せ

常陸国YOSAKOI祭り本部委員会

Tel 72-4545



町税等がスマートフォンから納付できるようになりました

令和2年4月1日からスマートフォンアプリ「PayPay」,「LINE Pay」から町税等が納付可能になりました。

●注意事項

- ・領収書及び納税証明書（継続検査用）はその場で発行されません。必要な方は税務課収納対策室へ御連絡ください。発行にお時間がかかる場合があります。
- ・車検が近い方は、納税証明書（継続検査用）がその場で発行されませんので、スマートフォンアプリは使用せずに、各種窓口で納付してください。
- ・現在口座振替を御利用の方で、スマートフォンアプリでの納付を御希望の方は、税務課収納対策室へ御連絡ください。
- ・対象税目等：固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

問合せ 税務課収納対策室 Tel 7 2 - 1 1 1 6

軽自動車税（種別割）の納期限・減免申請期限は6月1日です

今年度の軽自動車税（種別割）の納期限は6月1日（月）です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で納期限内に納めてください。なお、心身に障がいのある方に対する軽自動車税の減免申請の期限も6月1日（月）ですので、お忘れのないようお願いします。

※心身に障がいのある方に対する軽自動車税減免制度について、詳しくは納税通知書に同封されている「令和2年度 軽自動車税（種別割）について」を御覧ください。

※納税通知書は5月上旬発送予定です。納税通知書が届いていない方、紛失した方は税務課へ御連絡ください。

問合せ 税務課町税担当 Tel 7 2 - 1 1 1 6

心身に障がいのある方に対する自動車税種別割の減免制度

●減免対象者

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方

※障がいの区分、等級により減免できない場合があります。

●減免の対象となる自動車

心身に障がいのある方が通院、通学、通所又は生業のために使用する自動車

※障がいのある方1人に対し、1台が対象です。

●申請方法

必要な書類をお持ちの上、県税事務所へ来所し申請してください。

※減免の要件により必要な書類等が異なりますので、県税事務所へお問い合わせください。

●申請時期

令和2年度から減免を受ける場合は、令和2年6月1日（納期限）までに申請してください。

※6月1日（納期限）を過ぎると翌年度からの減免となります。

- ・新車、中古自動車新規登録に係る減免や自動車税環境性能割減免については、登録日から30日以内に水戸県税事務所自動車税分室（茨城運輸支局内）で申請してください。
- ・軽自動車の減免申請については、お住まいの市役所、町村役場へお問い合わせください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所収税第一課 Tel 0 2 9 4 - 8 0 - 3 3 1 4

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

令和2年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者の予防接種が4月から始まりました。対象者は、次の表のうち高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けていない方です。

対象者には5月下旬頃に案内文を送付しますので、内容を確認し有効性とリスクについて理解した上で希望する方は接種してください。早めに接種したい方は、お手数ですが健康増進課へお問い合わせください。

●令和2年度接種対象者

65歳となる方	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
その他	接種日において60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害を有する者

●接種期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

●その他 既に町の助成を使って高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

産後ケア事業

出産直後は心身ともに不安定になりやすい時期です。お母さんや赤ちゃんの生活リズムづくりと心身の安定を図るため、産科施設を日帰り又は宿泊で利用し、心身のケアや育児サポート等を受けられる産後ケア事業を行っています。

●対象者

- (1) 太子町に住所がある出産後3か月未満のお母さんと赤ちゃん
- (2) 出産後、家族などから家事や育児のサポートを受けられない方
- (3) 産後の心身の不調や育児に不安がある方

※医療行為が必要な場合は利用できません。 ※赤ちゃんだけのお預かりはできません。

●ケアの内容例

お母さんの心身の健康管理、赤ちゃんの発育・発達や排便のチェック、沐浴や授乳などの育児手技の確認 など

●利用料（自己負担額）と利用可能日数

利用形態	利用料金（自己負担額）	利用可能日数
日帰りケア	1日 2,000円	日帰りケア・宿泊型ケア 通算利用 7日以内
宿泊型ケア（1泊）	1泊 4,000円 連続1泊毎 3,000円	

※日帰りケアは1回で1日利用、宿泊型ケアは1回（1泊）で2日利用となります。

※利用時間については、施設により異なります。

利用方法、必要書類その他詳細については、健康増進課へお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

水質検査計画を公表します

水道水は、水道法により、「清浄にして豊富低廉な水の供給」のための水質検査が義務付けられています。

町では「水質検査計画」を作成してその内容を公表し、広く町民の意見をもらい次期計画に反映させるなど、水質の管理を更に充実させていきます。

公表は、書面による縦覧及び計画のデータをホームページに掲載という形で行います。

なお、浄水場では水質管理に万全を期していますが、水源の水質汚染を防ぐには取水口の上流の地域の皆さんの協力が必要です。工場排水や生活排水、畜産糞尿の流失などによる水質汚染が心配されます。安全で安心な水道水供給のため、水源を汚染から守るための環境づくりに御協力をお願いします。

●縦覧

▽場所 水道課（太子町下野宮98-1）

▽時間 9:00～17:00（土日・祝日を除く。）

▽「令和2年度太子町水道水質検査計画」の内容

1 基本方針 2 水道事業の概要 3 原水及び浄水の水質状況 ほか

●ホームページ

▽掲載箇所 太子町公式ホームページ（アドレス：<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>）
「水道課」のページにて掲載

（「くらし・行政」→「町政・広報」→「各組織の紹介」→「水道課」）

▽掲載内容 縦覧と同内容

問合せ 水道課 Tel 72-2221

放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町内で生産及び採取された農畜林水産物のうち、町民の方から申請のあったものについて、測定を行っています。3月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算（Bq/kg）	ヨウ素 131（Bq/kg）
イノシシ肉	3	上野宮、冥賀	検出せず～20.1	検出せず
原木しいたけ	6	相川	検出せず	検出せず
わらび	1	冥賀	検出せず	検出せず

※イノシシ肉、こしあぶらは国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。

※過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農政担当 Tel 72-1128

「オオキンケイギク」は特定外来生物です

5月から7月頃にかけて、道路沿いなどで見かける黄色い花を咲かせる「オオキンケイギク（大金鶏菊）」は、日本の生態系に悪影響を及ぼすおそれがある植物として、環境省が平成18年に特定外来生物に指定し、栽培・運搬（生きたまま）・販売・野外に放つことなどが禁止されています。

太子町内においても「オオキンケイギク」のほか「オオハンゴンソウ」等の特定外来生物も確認されています。これら进行处理するときは、根から引き抜き、枯死させた後、町指定の燃えるごみ用袋に入れ、種が飛び散らないように口を縛り、燃えるごみとして集積所に出してください。所有地の皆さんの御理解と御協力をお願いします。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

令和2年度大子町高齢者大学 大学生募集

「生きがいある生活」を送るため、健康づくりや生活に役立つことを学び、地域活動に活かしてもらうための学習会を行います。単位老人クラブから推薦された方々と一緒に学びます。興味のある方はぜひ、お申し込みください。

●内 容

5月から月1回（全11回） 2時間程度の学習会

大子町議会一般質問傍聴、大子町の歴史、大子町施設の見学、介護予防について、放課後児童クラブとの交流 など

●参加費 無 料

●対 象

大子町在住の60歳以上の方、学習に意欲がある方、開催場所まで来られる方（主に文化福祉会館「まいん」）

●募集人数

15人 ※申込人数が募集人数を超えた場合は、年齢が高い方を優先します。

●申 込 み

大子町社会福祉協議会にある申込書にて5月8日（金）までに申請してください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 Tel 72-2005

こころの相談

ストレスの多い現代、心の調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じ籠もり等一人で悩まずに、気軽に御相談ください。話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

●日 時

5月25日（月）13:00～16:00 ※予約制

●場 所

保健センター

●料 金

無 料

●申 込 み

5月22日（金）までに、健康増進課へ電話でお申し込みください。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

農業入門レベルアップ講座

大子町在住で、農業に従事して間もない方や農業を始めようとする方のための農業基礎講座を開催します（農作物を直売所やJA等に出荷販売することを目指す方が対象です。）。

●実施期間

5月～12月（7回）

●講座内容

野菜（ナス、ネギ、ロマネスコ）の栽培、現地研修等

●開 講 式

5月19日（火）10:00～

道の駅常陸大宮かわプラザ多目的室（常陸大宮市岩崎717-1）

●募集期限

5月12日（火）までに農林課又はJA常陸大子営農経済センターへお申し込みください。 ※応募者が多数の場合は選考とする場合があります。

問合せ 常陸大宮地域農業改良普及センター Tel 0295-53-0116
大子町役場農林課 Tel 72-1128

第28回湯の里名画座		この広告ご持参の方、当日料金を1,100円にご優待 広告	
 <p>今日生きる</p> <p>監督 舛田利雄/石原裕次郎、二谷英明/1959 日活</p>		令和2年 5月24日(日) 大子町文化福祉会館「まいん」ホール ①午前10時30分～ ②午後2時00分～ ③午後6時30分～ (94分)	
		前売券 1,000円 (当日券/1,300円)	
◆後援◆大子町・大子町教育委員会		◆前売券取扱所◆ ◆[大子]山田文具店 ◆味らんど・街かど美術館◆[池田]煉瓦亭 ◆[上小川]魚勝 ◆[下野宮]小西屋 ◆[左貫]藤屋商店 ◆[小生瀬]マルコーストア	
◆協力◆湯の里名画座を応援する会		◆主催・問合せ◆茨城映画センター[Tel 029-226-3156] [予約専用Tel/090-2641-3156(平日10時～5時30分)]	

令和2年度 町税等納期一覧表

月 別	税目等	期 別	納期限	備 考
4月	固定資産税	第1期	令和2年4月30日(木)	納税通知書は、4月中旬にお送りします。
5月	軽自動車税	全 期	令和2年6月1日(月)	納税通知書は、5月中旬にお送りします。
6月	町県民税	第1期	令和2年6月30日(火)	納税通知書は、6月中旬にお送りします。
7月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第1期 第1期 第1期	令和2年7月31日(金)	国保・介護・後期高齢者医療保険料納税通知書は、7月中旬にお送りします。
8月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第2期 第2期 第2期 第2期	令和2年8月31日(月)	
9月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第3期 第3期	令和2年9月30日(水)	
10月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第4期 第4期 第4期	令和2年11月2日(月)	
11月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第5期 第5期 第5期	令和2年11月30日(月)	
12月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第3期 第6期 第6期 第6期	令和3年1月4日(月)	
1月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第7期 第7期 第7期	令和3年2月1日(月)	
2月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	第4期 第8期 第8期 第8期	令和3年3月1日(月)	
3月	通常納期のものではありません。			

- ・税金は、納期限内に納めましょう。
- ・納付には口座振替が便利です。口座振替は、各金融機関や役場窓口へお申し込みください。
- ・コンビニエンスストアでも納付できますので、御利用ください(納期限内に限ります)。
- ・スマートフォンアプリ(Pay Pay, LINE Pay)から納付可能となりました。領収書は発行されません。
- ・固定資産税をパソコンやスマートフォンを利用してクレジットカード収納が可能となりました。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116